

The Society for Study of Special Needs Education and Integration

特別なニーズ教育とインテグレーション学会
(SNE 学会)

会報 第 12 号

2002 年 8 月

特集 2002 年 6 月中間集会 (福島大学) の報告

目 次

1. 2002 年 6 月中間集会の報告

- | | | |
|--------------------------------------|------|----|
| (1) 中間集会 (in 福島) を終えて | --- | 2 |
| 鈴木 庸裕 (福島大学) | | |
| (2) 山口先生の特別講演を聞いて | --- | 3 |
| 菅野 千春 (茨城大学大学院学生) | | |
| (3) <第1分科会> 障害児・者の地域支援 | --- | 4 |
| ーこれからの放課後・休日保障を考える | | |
| 鈴木 庸裕 (福島大学) | | |
| (4) <第2分科会> 三春町の教育改革と特別なニーズ教育 | ---- | 5 |
| 千賀 愛 (東京学芸大学大学院学生) | | |
| (5) <第3分科会> 特殊教育諸学校のセンター化構想と特別なニーズ教育 | --- | 8 |
| 田中 良三 (愛知県立大学) | | |
| 2. (SNE 学会第 8 回大会) プレシンポジウム報告 | --- | 9 |
| 加瀬 進 (東京学芸大学) | | |
| 3. SNE 学会第 8 回大会 (東京学芸大学) の案内 | ---- | 10 |
| 4. 学会彙報 | ---- | 11 |
| 5. 新刊! SNE 学会編『特別なニーズと教育改革』 | ---- | 12 |

1. 2002年6月中間集会の報告

(1) 中間集会 (IN 福島)を終えて

6月8日、SNE学会6月中間集会を、福島大学を会場に開催しました。160名を超える参加者がありました(右記の新聞には180とありますが)。この中には、集会には参加できずに、大学構内で、親の会の「学童保育」を担当していた学生たちや当日の実行委員スタッフとしてがんばってくれた学生院生も含まれています。福島県内の当日参加は70名で、うち25名の保護者、市民の参加がありました。

まず、東京学芸大学名誉教授の山口氏より「日本におけるインクルージョンへの道」と題した特別講演をおこない、障害児教育から「特別支援教育」への転換やセンター化の基本的構想と着眼点などについて学習ができました。第1分科会の「障害児者と地域支援」では、千葉県「放課後連」あかとんぼ福祉会の松浦氏と若手指導員の堀越氏の映像を含めた実践的提起を受け、これから福島の地やそれぞれの地域で障害を持つ子どもの放課後や地域生活の保障に取り組もうとする参加者にとってその筋道や課題を浮き彫りにする場となりました。第2分科会では「三春町教育改革と特別なニーズ教育」として、福島大学の森田氏や岩江中学校本田氏より、福島県三春町の独自の教育・学校改革や拠点の中学校での理論的実践的現状から問題提起を受け、「特別なニーズ教育」と通常学校の接点をめぐる課題について話し合われました。第3分科会「特殊諸学校のセンター化構想と特別なニーズ教育」は、神奈川県立総合教育センターの及川氏からの実践動向と問題提起を受け、60人の教室も満杯となり、かつ、「支援」「地域支援」をめぐる活発な議論がなされました。

参加者の声として、「特別なニーズ教育というものは養護学校や特殊学級の子どもたちに対する教育だと今までとらえていたが今回の学会に参加して考えが改められた」、また、「子どもすべてが教育を受ける権利を有しており、よりよく生きるための教育の創造をめざしたい」という教師の声など、SNE学会の取り組みに「共通言語」を見いだしてもらうような感想が寄せられました。

福島大学 鈴木庸裕



障害児の学童保育などについて意見交換した「障害児者と地域支援」の分科会

地域の障害児支援を考える

福島 SNE学会が研究集会

障害児など「特別なニーズ」を持つ子どもたちの、より良い教育の在り方を考える「特別なニーズ教育とインテグレーション学会」(SNE学会)の6月中間集会は、このほど、福島大学の講義室で開かれた。

な存在として生活をする学校づくり、地域づくりについて研究している。集会には県内外の養護学校教諭、研究者など約100人が参加した。はじめに特別講演会が開かれ、山口東京学芸大学名誉教授が「日本におけるインクルージョンへの道」と題して講演。「子どもは一人ひとりがユニークで、一人ひとりが違うのが当たり前にある。それなのに、子どもを基本理念に、すべての子どもを包み込む(インクルージョン)教育システムを構築し、一人ひとりのニーズに応えるきめ細かい教育を展開する」と語り、いまの学校、さらには社会を改革しなければならぬと提言した。

この後、「障害児者と地域支援」これからの放課後・休日保障を考える、「三春町の教育改革と特別なニーズ教育」、「特殊教育諸学校のセンター化構想と特別なニーズ教育」の3つの分科会が開かれた。

このうち、「障害児者と地域支援」の分科会では、千葉県佐倉市のNPO法人あかとんぼ福祉会が運営する障害児放課後クラブ「印」について意見を交わした。

特別講演

日本におけるインクルージョンへの道

山口 薫 (東京学芸大学名誉教授)

(2) 山口先生の特別講演を聞いて

茨城大学大学院

菅野千春

私たちは、前期の講義で山口先生が翻訳された「インクルージョン教育への道」を読み進めた。この本では、イギリスにおけるインクルージョン教育の理念、具体的な政策等が述べられており、そこからインクルージョン教育は、教育だけの問題でなく、インクルージョン教育を取り巻く社会全体において考えていかなければならない問題であることを学んだ。しかし、この本を読み進めていく中で、イギリスの教育制度や社会情勢などのバックグラウンドとしての知識が私自身不足していたため、内容を十分に消化しきれない部分もあった。今回の講演では、「インクルージョン教育への道」を参考に日本におけるインクルージョン教育のあり方を聞くことができ、先の本で定義されていたインクルージョン教育の理念が明らかになったと同時に、今後の日本におけるインクルージョン教育の方向性が見えてきたように思えた。

今回の講演では、日本におけるインクルージョン教育へ向けての具体策がいくつか提言されていたが、私は、特別な支援を必要とする子どもの通常学級における支援のあり方について言及されていたところに興味をもった。今日の学校は様々な児童生徒の問題を抱えている。LD やその周辺の学習困難児だけでなく、ADHD や広汎性発達障害児、また、いじめや不登校、虐待などの問題を抱えた児童生徒が存在している。そのような児童生徒を通常学級で支援していくために、校内委員会の設置やTT方式の導入、少人数学級の実施を学校全体で支援していこうとする学校改革の動きは、現在の日本の学校教育に必要であるように感じた。

また、盲・聾・養護学校のセンター化についての提言は、後半に行われた第3分科会「特殊教育諸学校のセンター化構想と特別なニーズ教育～神奈川県立総合教育センターの動向から～」の内容と結びつき、より具体的に理解することができた。上で述べた話とも関係してくるのだが、現在日本の学校では、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援が求められている。そのような教育的支援を充実させていくために、通常の学校が養護学校等に何を求めるのか、また、養護学校等が通常の学校において実際にどのような支援をしていけばよいのか、つまり、養護学校等のセンター化の実現に向けて求められていることが実践研究を通してイメージすることができた。私は近い将来、養護学校教員になろうと考えているが、もっともっと専門性を高めていかなければならないと身につまされる思いであった。

(3) 第1分科会報告

障害児者と地域支援—これからの放課後・休日保障を考える

司会：加瀬 進（東京学芸大学）

提案：松浦 俊弥（あかとんぼ福祉会・千葉県立四街道養護学校）

コメンテータ：工藤 智子（わんわんクラブ・福島市立養護学校）

特別なニーズを持つ子ども・青年の地域生活、放課後、休日をいかに保障するのか。学校完全5日制の導入も加わり、さらなる実践や運動の高まりが不可欠になっている。

この分科会では、1998年に「障害放課後クラブ」を設立したNPO法人あかとんぼ福祉会（千葉県佐倉市）の松浦俊弥氏と指導員の堀越雄一氏より、設立の経緯や活動の実際ならびに今後の課題について報告を受けた。コメンテータは、地元福島市立養護学校で放課後・休日や長期休業中の遊び場や生活の場づくりを、養護学校の施設内や近隣の公民館、地域で取り組む「わんわんクラブ」代表の工藤智子氏である。

参加者は、県内の養護学校の保護者7～8名をふくめ、30人程度であった。

まず、「あかとんぼ」設立の特徴の1つに、障害児者を対象にした地域のレスパイクケアや社会福祉法人のデイケア、たとえば、在宅介護支援や保護者の就労支援だけでなく、家庭や学校以外の地域における生活の場づくり（報告では第3の生活の場）と仲間集団の中での育つ経験を保障しようという視点がある。近年の学童保育への障害児の受け入れ促進事業（助成金の加算）や「全児童対策事業」、通所・入所施設でのレスパイクケア、あるいはそれぞれの親の会やサークル活動によるイベント的定期的な「余暇・レクリエーション」活動は、実数として小規模ながら急速に拡大している。こうした動きの中で、あかとんぼは一定の実践仮説を提示している。

しかし、毎日の開設や送迎、スタッフ・指導員の確保、維持といった基盤となる課題とともに、運営費の悩みやそれを克服する恒久的な諸制度の確立、なんといっても保護者—教師の枠を越えた共同が様々な段階において課題となる。その点で、行政や地域住民への対応や県庁内に障害児の放課後を考える連絡会議を結成させるなどは示唆に富むものであった。

福祉・教育行政関係者の中には、どうして障害児の放課後まで考えないといけないのかという意識が少なくない。また、障害児は母親が家庭でみ

て当たり前、ノーマライゼーションの時代に障害者を分離するのはいけない、など市民の意識にも差異がある。しかし、障害児の中で健常児が遊ぶ姿も成立するという視点は、重要であろう。報告者は、居場所から専門の学童づくり、「レスパイク、親の就労支援、子どもの発達保障」の3本立て、そして家庭—学校—地域生活のつながりの中で、学校や家庭の延長という枠組みから独自に拓かれる生活世界を構想している。

今後の課題として、全国的規模での放課後ケア組織、連絡協議会を立ち上げつつ、地域生活支援の法律の設置・整備において、障害児者とその家族に不可欠な入所年齢条件の緩和や保護者の就労の有無を問わない、本来の「全児童」構想を明確にしていく時期にある。

なお、松浦氏らの報告では、施設の様子や活動の様子などがビジュアルで紹介され、建物の改装や修繕にまつわる関係者の息づかいや願いが分科会参加者に伝わった。

コメンテータの工藤氏は、月2回の活動や休日のレクリエーションを通して子どもの成長発達、親の負担軽減、そして悩みの交流、家族兄弟のケア、子どもたちの地域生活の支援をめざしたわんわんクラブの活動報告をふまえ、次へのステップへの課題と結びつけて、「あかとんぼ」へのコメントがなされた。そこで見えてきたことは、どんな説明概念でもって他者との共同をはかるのか、そして活動における独自の育ちのプログラム、つまり家庭でも学校でもない地域での発達保障の内実を深めようとする議論の契機であった。

全体での討議では、栃木や山形での実状や保護者の声、知的障害者入所施設職員からの要望、ボランティアとしての関わり方など多様であるが、障害を持つ子どもたちの地域生活支援の担い手像についての話し合いが特徴的であった。

この分科会は、ちょうど、福島での動きを見渡して設定された。ここでの論議が地域に根ざしていけると幸いである。

（文責 鈴木庸裕）

(4) 第2分科会報告

三春町の教育改革と特別なニーズ教育改革

司会：窪島務（滋賀大学）

提案：森田道雄（福島大学）・本田広行（三春町立岩江中学校）

コメンテーター：渡部昭男（鳥取大学）

参加者構成：小・中教員、盲・聾・養護学校教員、親、大学院生、研究者、心理判定員

森田氏：三春町の関係者間では、SNE（特別なニーズ教育）の取り組みという意識はほとんどなかったと思う。当初から“子どもを学校に合わせるのではなく、学校を子どもに合わせる”という発想のもとで取り組んできた。ここで、1996年4月にNHKで放送された「いじめをなくすために」の桜町中学校の取り組みを紹介したい。

桜町は郡山市から東に入った昔の城下町であり、人口は約2万人の小さな町。桜中学校は生徒数130人規模である。この取り組みは、武藤義男（前教育長）が“起きた問題に対して対症療法的に対処するのではなく、根本的な教育改革を行う必要がある。画一的教育に諸悪の根源がある”という発想のもとに始められた。

第一の課題は、建物・校舎の見直しである。三春町出身の建築家等にも相談し、子どもが学校に対して“居場所という感覚”を持つという観点から改革にあたった。まず1階は教科教室型校舎をモデルに、オープンスペースや教科別の部屋を中心に学習スペースとして位置づけ、2階は屋根裏部屋の長屋のような生徒のロッカーやくつろぎの空間である“ホームベース”として設計した。これにより生徒は固定式の学級・机の配置などから解放される。（ビデオの様子：長屋スタイルの校舎は、内装に木を多く使いぬくもりが感じられる）

第二の課題は、授業内容の改革である。生徒一人ひとりが学習プログラムをもち、グループ・個別を柔軟に活用して学習を進める。学習指導要領はあくまで概要であるとする。教師が作成した手作り教材・プリントを利用して学習を進め、教師は生徒の質問を受ける。その結果、生徒が教え合う機会が増えている。ある教師は「今までは、できることをやってこなかったと思う。教師はサポート役にまわったが、質問を受ける時間も多く、かえって忙しくなった。教師は、学習指導要領も場合によっては書きかえることも可能だという高い意識で取り組むようになった」と話している。このように子どものニーズに合わせて学校を見直し、校舎建築も含めて行うことは、一方では非常に成果があった。校舎の快適性や学校で“暮らす”という観点は、今までなかったことであり、校舎の構造が生徒の主体性を発揮させる仕組

みをつくっている。しかし問題がないわけではない。通常の学校では自分の机があるが、桜中学校では自由席制をとっているため、そのことが積極的な意味をもつ場合と、友人の少ない子や問題を抱える子どものように消極的な意味をもつ場合とが考えられる。例えば授業時間であるにもかかわらず、ホームベースに一人でいる生徒がいる。自己決定や自己責任がもつ積極性と消極性の両側面について、授業に参加しない自由と学習の困難を自己責任とするサイクルについても教師間でも議論してきた。桜中学校の取り組みのなかで強調しておきたいことは、縦の教育から横の教育（関係）になったことだ。上から“文部省→教育委員会→校長→教師→子ども”のようにトップダウン式の関係ではなく、教師・子ども・親がつくる学校へと変わったと思う。

本田氏：今度は教師の立場から言うと、現場は毎日悪戦苦闘だ。その中でどのように合意を形成するかが問われる。8年前に岩井中学校に赴任したが、あと2年はいらねえつもり。10年やらないと学校改革は不可能だ。三春の教育改革の原点は、武藤先生と井田先生。武藤先生は養護学校で教えた経験があった。自分は夢を語る井田校長にさそわれて岩井中学校へ移ってきた。井田先生は通常であれば校長職は3年間で移るが、同校の校長を6年間務めた。井田先生の方針は最初のうちは個性化教育に偏ったところもあった。“子どもが身体的・精神的に安心して学校生活が送れるようにすること”であり、自分が夢を語りあとは教師に任せるが、校長が責任や批判を一手に引き受けて教師に挑戦させてくれた。井田校長は“校則はいらない。自由と責任が大切だ”と言うが、教師は大変だった。三春町は郡山のベッタタウン地で、1/5が地元住民、4/5は流入家庭であるため、子どもが荒れていた。フリースペースの校舎にしたが、ガラス張りの状況は常に見られているという状況をつくり、子どもの居場所がなかったようだ。半年もするとグループごとに、ついたてなどを使って囲いをして見えないスペースを作った。その一方でホームセンターにはグループからあふれた子どもが集まってきた。通常の学校から来る教師には、子どもを管理したい人と、自由にしてもやっいていけると考える人の2つに分かれる。女子の茶髪・ピアス・ルーズソックスについては苦勞があった。学級担

任が他の教師に責められることもあったが、井田校長は「そんなことは気にするな。学級担任の仕事ではない」とかばった。なぜ女子の子どもに課題が多くなるのかを考えることを優先したのだ。調べていくと、新興住宅地では地域性がないために孤立した母親が娘に相談して不安を打ち明けていることがわかった。そこで学校が親をカウンセリングにあたり、子どもは担任がカウンセリングするように2つに分けて対応した。ある年度に学級に入れない子ども(女子)がいたが、2年度目からは仕方ないこととした。その子どもは親とも学校内でも関係をつくるができなかった。算数の2けた計算ができず、パニックを起こすため、会議室登校にした。学級に戻すことは不可能であると考え、その子と不登校の2人のクラスをつくって週に11時間の時間割を生徒とつくり、教師が空いている時間に入るようにした。また他の年度には3人が会議室登校になることがあった。33人のクラスの授業では個人差があるが、3人の場合には学習効率が上がって通常の学級よりも成績が良くなった。別の例では、児童虐待を受けた子どもが自分のクラスである1年1組に行かず、2組に行ってしまうことがあった。これに対してはその子ども自身が1年1組と2組の両方を含めた時間割を作って教師が確認して対応した。これらの事例は、“子どもの都合に合わせて教育課程編成をすべきである”ことを示している。固定化されていた学級が相対化した。教室に戻した例もある。総合学習では教育課題の自主編成が大切だが、学年全体を5つの課題別に15-16人のグループを編成し、会議室登校の子どもを適切と思われるグループに戻した。8年間の実践を通じて、15-16人の人数は適切な規模だと思う。中学校の1/4が選択で総合学習になっている。しかし、これに伴って教師の持ち時間が大幅に増加するというデメリット(労働の負担)がある。この問題については、総時間数をデザインして週あたり20時間内にすれば可能であることがわかってきた。例えば沖縄とセクシャリティの課題の時には学年を超えて、持ち時間の少ない音楽・美術・家庭科の教師を入れた。教職員・父母・子どもで教育課程を自主編成する際には、子どもの現実を知ることから出発し、“どんな学びをつくるのか”で合意するようにした。学びづくりでは地域も合意しやすい。地域の人の受け入れは、1時間のゲストティーチャーではなく、10時間程度の授業を一緒に作っていくことだ。講師のコーディネートは大変だが、総合学習を担当する人がリーダーシップをとっていけば学校は変わるのではない。自分は野球部に関わっているのが、部を学級としてとらえる。その学級内にはADHDの子どもや虐待を受けた子どもがいる。野球もグループ指導と考え、多様な教師たちがグループを受け持つことになり、子どもは多くの教師と出会う。校内では生徒指導主事からカウンセリング部会を立ち上げた。他者(子ども)との関係をつくることは最も難しいが、どんな学びをつくって

いくかを中心にすえた。活動では、子どもにどんな子育てをするのか、15年分の子育て日記を書かせた。この日記には自分がなされてきた子育てや、自分が影響されたリアリティーが表れる。なぜ自分がそのことを書いたのかを問うと、自分を見つめなおすことになる。生徒指導では対立することもあるが、授業づくりでは合意できるといった。

窪島氏：当初はSNEという自覚はなかったとのことですが、まさにSNEの取り組みであると思った。今日、初めてお会いしたとは思えない。

熊谷氏(新潟)：三春という隔離された場所での取り組みだが、進学後の子どもの変化についてお聞きしたい。子どもにとって何が育ったのか。

森田氏：学校の活動の評価には、進学校への進学率で測るという目がある。中学校では避けられないことだ。高校に体験入学した生徒が行きたくないということもある。うちの場合は大学に近いような雰囲気があるので、高校の3年間こそ異常な事態だ。点数で測れない意味合い、自分の生き方に関わる学びをしたのかを聞きたい。

本田氏：高校に行くと、中退する人もいる。“高校の3年間はがまんの時だ”と言っている。とくに普通科は大学進学一色だ。高校だけが改革から抜け落ちている。

千賀：子どものニーズに合わせた教育課程編成を行う際に教師間の連携や引継ぎはどのように行っていたのか。

本田氏：生徒会担当の教師が文化祭や卒業を祝う会も担当し、学校の中心を担っている。生徒会には基本的に公開式で、生徒会中央委員会、学級、各グループからの参加が可能。生徒同士の横のつながりをつくることができる。人が変わると学校づくりも変わるため、教材についても教師によって異なっている。新採の教師では6年目になる人も残っており、学校外で自主的な学習サークルなどに参加して人材を育成している。

渡部氏：個性化教育がスタートした際には個別化に結びつきがちだが、三春では子どもに合わせることと、グループ(集団)との組み立てについてどのように考えたのか。

本田氏：山口氏の提起する校内委員会が三春のカウンセリング部会にあたる。会議室登校は、校内には正式な特殊学級がないので、実際には特殊学級として機能している。文字通りのオープンスペースではなく、会議室登校の子どものプリントを置き、教師が対応している。T・T加配の養護学校教師も一緒に教えている。その一方で

知識の獲得もままならないような子どももいる。

森田氏：個性化教育は岩井の理念でもある。小川小学校を視察してモデルにしたが、岩井小学校の教師が自分自身の問題として受け止めたことが重要だった。評価については三春の教師にとって疑問に残ったところ。また桜中学校は純朴な地域性だったからスムーズにいったが、岩江では学級崩壊も起こっていた地域であり異なる対応になった。

三春の教育で何が育ったのかという問いについては、学校の外側からは進学校への進学率で測るという目があり、中学校では避けられないこと。体験入学した生徒が高校には行きたくない、ということもある。むしろ大学に近いのかもしれない。高校の3年間こそ異常であり、点数で測れない意味合いや、自分の生き方に関わる学びをしたかが大事だ。

本田氏：高校に行く中退する生徒もいるが、3年間はがまんの時だと言っている。とりわけ普通科は大学進学一色だ。高校だけが抜け落ちている。

熊谷氏：新潟の高校教師です。自治的な力の形成のなかで、不合理なことも自主的に乗り越える力をどのようにつけるなかで悩んでいる。1975年に分校してから、自分の学校は12.7%の中退率で、40人学級が13学級しかない。毎年、200人も定員不足が生じて自分の学校が無くなりそう。

窪島氏：中退の問題は深刻。高校との連携は難しいのだろうか。地域では、改革は点であり線としてつながっていない。

本田氏：実際に中退の理由は様々だ。いわゆる上位校では大検を受けるために予備校に行く場合や、逆に底辺校は何かあるとすぐに退学する。中間校では、生徒会や部活のために学校に行く生徒が多いようだ。単位制高校から来た学生は、三春の中学校の様子と似ているという感想をもっていた。

窪島氏：放課後を使って週に1時間、希望する参加者のグループと学習活動をしている。(学習などに問題をもっている子どもの)特別グループを作って特別指導を行なうと説明したら、親は全員が承諾した。

森田氏：教育は学校任せの人が多い。知識階層は学校の問題に理解が高く、「高校が問題だ」という意見だ。

渡部氏：郊外の専門家との連携は。

森田氏：心の(教育)相談員は週に2回入っている。カウンセリング部会では児童相談所などのチームで虐待

児の対応をしている。虐待を受けた子どもが2-3人はいるので、保健婦さんが入って生(せい)の問題や心(こころ)の問題の相談や授業をしている。看護学院の生徒が実習を含めて手伝うこともある。虐待で入ってきた子どもの対応には、特別なプログラムが必要だ。特別ニーズをもつ子どもに対して、専門家は絶対に不可欠。市内の特別学級の担任：会議室登校の子どもは、卒業後にどこへ行くのか。小学校であれば義務教育なので担任が抱えることもできるが。

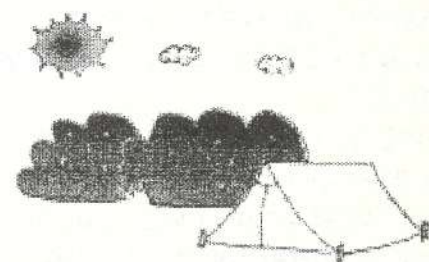
本多氏：高校、専門学校、通信制学校もあるが、行き先がなくて自宅にいる子どももいる。やはり社会的集団に所属しているとその後の見通しもきくのだが。

森田氏：三春町の教育改革を通して、建築関係の人ともかわり、学校のハードの部分だけでなく、居場所としての学校という見方ができた。

本田氏：マイノリティーの視点から学校づくりをすることが重要だと思ってきた。そこが今日のSNEの議論ともつながると思う。

窪島氏：教育実践の評価は、次のステップのみで評価すべきであるという声もある。しかし、その時点で評価することも大切だ。最近では専門学校で特別学級をつくったり、土曜日に電車クラブ(乗車するだけ)の活動をするなど、新しい動きもある。今後も、このような議論を続けていきたいと思う。福島では初めてこのような会を開くことができて有意義だった。

(文責：東京学芸大学大学院・日本学術振興会特別研究員 千賀 愛)



(5) 第3分科会報告

特殊教育諸学校のセンター化構想と特別なニーズ教育

司会：田中 良三（愛知県立大学）

提案：及川 利紀（神奈川県立総合教育センター）

コメンテーター：滝坂 新一（国立特殊教育総合研究所）

この分科会には、約 55 名の参加者があった。うち、養護学校教員が 15 名、小・中教員が 6 名である。

＜提案＞『盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領』や『21 世紀の特集教育のあり方について』（最終報告）では、盲・聾・養護学校に「地域支援」の機能を求めている。「地域の特殊教育に関する相談センターとしての役割」や「小・中や幼稚園への支援センターとしての役割」を果すと言うことである。神奈川県では、国・文部科学省のこれらの動向に先んじて、インクルージョン教育の展開に向け、以上の点に関わる実践研究や検討を進めてきた。2001 年 6 月、県教育委員会に「これからの支援教育の在り方検討協議会」が設置され、2002 年 3 月『これからの支援教育の在り方』（報告）が出された。

及川氏は、養護学校の「教育相談部」に所属していたが、神奈川県立第二教育センター（現神奈川県立総合教育センター）の研修生として「インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのありかた研究委員会—教育上配慮の必要な児童生徒のためのチームアプローチ等の具体的支援に関する研究—」のメンバーに加わり、モデル地域の小学校での実践研究に関わった。

そこでは、小学校で一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援を行うにはどのような態勢を整えていけばいいのか、小学校の校内支援システムのあり方の研究と、小学校として「養護学校等の地域支援」に何を求めるのか、また、これに対し養護学校等が実際にどんな支援ができるのか、小学校の校内支援システムに関わる養護学校の「地域支援」機能のあり方の研究の 2 点を目的とし、2001 年 5 月末から 2002 年 2 月まで、原則週 1 回 A 小学校を訪問した（計 31 回）。

A 小学校には特殊学級はないが、養護学校の経験がある教員（B 先生）が特別な教育的ニーズのある児童への教育的支援について相談にのっていた。2001 年度から文章の一つとあいて「教育相談部」が立ち上がり、「個別に配慮を要する児童」の校内支援組織として活動を始めていた。

担任を通して校内の「個別的な配慮を要する児童」について把握したところ、全校 900 人中 46 人（約 5%）で、

特に 1 年生が多かった。全 26 学級中 18 学級で授業参観をした。そこで担任や養護教諭・教育相談部から依頼を受けた対象児童 25 名について様子を見て、支援の内容・方法について話し合った。他に、授業参観から新たに特別な教育的支援が必要と思われる児童 22 名をも対象にした。

＜主な事例＞（省略）

学校全体での活動を、以下 3 つの視点からまとめる。

1. 学級担任・養護教諭へのアプローチ

＜授業参観＞担任以外の別な視点。目立たない児童の把握。＜話し合い＞職員室に「居場所」（机・椅子）を用意してもらったことで、25 分休みや昼休み、会議等のない放課後、教材研究の時間に「形式張らない話し合い・情報交換（on the fly meeting）」が有効に機能した。

＜具体的支援＞「養護学校教員」が「自作教科書」や「自作プリント」、「がんばり表」を作成した結果、担任の負担も少なく、対象児童への支援もすぐに行うことができた。

2. 児童へのアプローチ

＜行動観察＞「主観的見立て」と「客観的見立て」の問題。

＜直接的支援＞主に児童の「気持ち」の部分にアプローチ。

3. 学校運営システムへのアプローチ

＜教育相談部＞外部者が校内分掌組織に参加できたこと。

＜校長・教頭＞学校運営の考え方が重要な位置を占める。

以上を通して、小学校の「校内支援」機能と養護学校の「地域支援」機能がそれぞれの役割を融合させながら「協働チーム」としてアプローチすることが、「特別な教育的ニーズのある子どもへの教育的支援」のあり方に関して多くの成果をもたらすことが実証できた。

＜質疑・討論、まとめ＞

滝坂氏から、及川氏の提案は盲・聾・養護学校の解消にむけた過度的段階のものであるという神奈川県の実情についてコメントがあった。活発な質疑・討論が交わされたが、一つに、まず、養護学校教員の専門性とは何かということをはっきりさせること。二つめに、インクルージョンをどうとらえるのか。わが国で、それに向けて学校を変えていくとはどういうことなのか。養護学校や一般学校の現状や役割についての分析・検討の必要性が明らかになった。

（文責：田中良三）

2. （SNE 学会第 8 回研究大会）プレシンポジウム報告

2002 年 10 月 5 日・6 日の第 8 回研究大会に先立ち、7 月 20 日（土）午後、東京学芸大学においてプレシンポジウムを開催した。1 学期終了直後の行事のかさむ日程ではあったが、全体で 70 名を超える参加者を得て、「特別なニーズ教育への転換—その課題と展望」のテーマのもと、討議がかわされた。

まず、大南英明氏（帝京大学）から特別支援教育をめぐる動向について基調報告を受けた後、渡部昭男氏（鳥取大学）からは学校教育法の具体的改正試案と「通常教育と障害児教育」を止揚する教育行政システム試案（重複登録システム）が提起され、続いて香川邦生氏（筑波大学）からは視覚障害児教育の専門性確保と盲学校センター化両立の課題が、佐藤克敏（国立特殊教育総合研究所）からは「学習障害児に対する指導体制の充実事業」の取材を主に、校内支援体制の課題と方向性が提起された。

指定討論者の高橋浩平氏（東京都世田谷区立烏山小学校）、新井英靖（茨城大学）両氏のコメントも含めて論点を整理すれば次のようである。

・特別支援教育は言うまでもなく従来の障害児教育に限定されるものではないが、合わせて LD や ADHD だけが上乗せされるものでもなく「すべての教員の理念と姿勢（幼少中高盲聾養すべて）」として捉えられなければならないものである（大南）。その際、特別なニーズ教育という概念との整合問題と各校種の教員への浸透をどのようにすすめるか。

・各種障害に対する支援センターとして機能転換を図ることが、同時に専門性の維持・向上にもつながりうるような、特殊教育諸学校・特殊学級・通級による指導・通常学級が一体化できる「システム」プランの具体化をどのようにすすめるか。

・一人ひとりの児童生徒の「ニーズ」にこたえるのが、我々の構想する「特別なニーズ教育」だとすれば、教員や関連職種の配置増という基盤整備が不可欠となる。それを具体化するようなストラテジーをどのように見通すのか。

今後の情勢と急ピッチで進行する各種審議状況の情報整理を含めて、以上の論点を本大会でさらに深め合おう、ということで閉会となった。

（文責：加瀬 進）



3. SNE 学会第 8 回研究大会の案内

日 時 2002 年 10 月 5 日（土）～6 日（日）
場 所 東京学芸大学・講義棟（N 棟及び S 棟）
主 催 SNE 学会 8 回研究大会準備委員会
準備委員長 松矢 勝宏（東京学芸大学教授）
事務局 長 加瀬 進（東京学芸大学助教授）
共 催 東京学芸大学
後 援 日本教育大学協会・文部科学省・厚生労働省・東京都教育委員会・全日本特別
支援教育連盟・日本知的障害者福祉連盟・日本知的障害者福祉協会（交渉中を含む）

タイムテーブル

<5 日>

9:30			13:00			15:00			18:00
受			付			ワークショップⅠ	課題研究	休憩	懇親会
	自由研究発表		休憩						
	教育講演Ⅰ	教育講演Ⅱ							
10:30	11:30	12:30	17:45						

<6 日>

8:30	9:00	11:00	12:00	13:00	16:00
受 付	ワークショップ II	学会年次総会	休 憩	公開シンポジウム	

<自由研究発表> ① 原理・歴史 ② 教育制度・政策・運動 ③ 教育内容・方法
④ 特別なニーズ教育の実践 ⑤ 海外の特別なニーズ教育の実践
⑥ その他 ※若干、変更することがあります。
<課題研究> I SNE の概念・用語問題
II 新就学基準と就学措置
III ADHD への対応
IV いじめ問題
シンポジウム 「特別なニーズ教育における専門性と総合性」

会員諸氏へ

プログラムは 9 月中旬までに郵送します。お誘い合わせの上、ご参加下さいますようお願いいたします。
SNE 学会第 8 回研究大会事務局（加瀬 進）

教育界で市民権を得たSNE学会がおくる、はじめての本格的論集。



定価 本体3000円 + 税

特別なニーズと教育改革

障害の種別と程度に応じた「特殊教育」から、一人ひとりの教育的ニーズに応じた「特別支援教育」への転換が叫ばれています。LD児、障害児、不登校児など「特別なニーズ」をもつ子どもたちに適切な教育を保障するための理論と実践を総合的に明らかにします。

もくじ

はじめに—特別なニーズ教育とは 清水貞夫

第1部 特別なニーズをもつ子どもたち

- 第1章 障害児学級・学校における特別なニーズ教育 渡邊健治
- 第2章 学習障害（LD）およびその周辺の子ども 上野一彦
- 第3章 病弱教育と特別なニーズ教育 猪狩恵美子
- 第4章 不登校と特別なニーズ教育 熊谷直樹
- 第5章 特別なニーズ教育といじめ克服 鈴木庸裕
- 第6章 高等学校に在籍する特別なニーズをもつ生徒たち 谷田悦男
- 第7章 海外（在留）障害子女と帰国障害子女 堅田明義
- 第8章 日本語指導を必要とする子どもたちの現状と提言 村山 勇

第2部 特別なニーズ教育の国際的動向

- 第1章 「特殊教育」から特別なニーズ教育への転換 荒川 智
- 第2章 アメリカにおける特別なニーズ教育 安藤房治
- 第3章 イギリスにおける特別な教育的ニーズの概念 真城知己
- 第4章 イギリスの特別なニーズ教育と「関連サービス」 篠原吉徳

第3部 特別なニーズ教育の実践および理論的課題

- 第1章 学校における教育相談の役割と位置づけ 窪島 務
- 第2章 通常学級在籍の特別なニーズ児に対する教育保障 清水貞夫
- 第3章 特別なニーズ教育と教育改革構想 渡部昭男

付録「サラマンカ声明」

編
特別なニーズ教育と
インテグレーション
SNE学会

SNE学会

発行

クリエイツかもかわ

●書店でお求めの場合は、「かもかわ出版」発売の本とご注文ください。

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21 FAX 075(692)3031/☎075(661)5741
Eメール taji@creates-k.co.jp ホームページhttp://www.create-k.co.jp 新刊の詳しい紹介。

きりと線

注文書

特別なニーズと 教育改革 冊	eメール・FAX・電話で上記までお申込みください。 送料はあわせて10冊以上は無料、9冊まで1回240円。		紹介者
	氏 名	(フリガナ)	
	住 所 〒	電 話	

* 発送先が申込者住所とちがう場合はその旨明記ください。